

令和7年度第2回酒田市介護保険運営協議会 議事録

日 時：令和7年12月4日（木）午前10時00分～午前11時10分

場 所：酒田市役所7階 703会議室

出席者：黒澤勲委員、鈴木淳一委員、奥山悟委員、桐澤聡委員、村上悦美委員、矢島慎也委員、佐藤ルミ子委員、伊藤春恵委員 以上8名

欠席者：佐藤真紀委員、今野紀子委員、船越誠委員

事務局：健康福祉部長、高齢者支援課長、高齢者支援課地域包括支援主幹、高齢者支援課長補佐、高齢者支援課副主幹、介護認定係長、介護給付係長、高齢者支援主査兼高齢者支援係長、地域包括支援主査兼地域包括支援係長

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議

- (1) 令和8年度第10期介護保険事業計画策定における「酒田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する懇話会」について（資料1）

委 員 資料3ページ目を元にした時期の目安として6月、9月、11月、1月に介護保険運営協議会のメンバーは全員集まるという認識でよいか。

事務局 介護保険運営協議会（以下、「介護運協」という。）としては、6月に前年度の決算状況について、3月に予算の状況について開催する予定である。その間の期間の中で、懇話会を開催させていただく。介護運協の委員の皆さまからは、懇話会の委員という形で出席いただき、計画立案に関するご意見を頂戴したい。

介護運協の委員の皆さまには、参集の回数が増えてご負担をおかけすることになるが、懇話会の方にも出席いただきたいと考えている。

会 長 介護運協の案件と、懇話会の案件については、別日程で動いていくということのようだ。地域福祉計画も来年度の見直しになると思うが、スケジュール感、メンバー構成について考えがあればお聞かせいただきたい。

事務局 地域福祉計画も来年度が策定の年になっていて、エリアのアンケート調査を市民や関係団体に行ったうえで、策定委員会を立ち上げて審議いただく予定。メンバーや時期の具体的な想定についてはこれからはなくなるが、地域の代表の方、事業者の方もメンバーに入ってくると思うので、都度の参集が負担にならないように介護保険事業計画、地域福祉計画の情報を共有し調整しながら開催したい。

会 長 計画によって作成する課が異なると思うが、会議の日程やメンバーについては、連絡を取り合い委員の方の負担にならないように気をつけていただきたい。計画自体も関連性があるものなので、中身について上手く調整しながら関連づけて策定いただきたい。

懇話会の進め方については、事務局の案に沿って進めていただきたい。

4 報告

- (1) 訪問介護事業所等の状況調査の結果について（資料2）

- (2) 訪問介護事業所等物価高騰対策事業について（資料3）

委 員 15ページの介護報酬などに関する意見の中の「ケアマネは事業所のサービスの質ではなく、事業所の体制で提供先を選択する基準に変わってきている」とあるが、具体的にどういったことかわかるか。

事務局 個別具体的な検証はしていないが、12月22日に、この調査結果をもとに、各事業者以案内を出して、本報告を行った後にグループワークを実施する予定である。

委員

そこで事業者ごとのご意見をいただく機会があるので、そういったところで、確認できればと思う。今回の報告については、いただいたご意見をそのまま挙げさせていただいたものである。

ガソリン代というところで負担を感じているという声を聞く。

例えば、有料老人ホーム等に隣接している事業所であれば、車による移動はなく施設内の隣の部屋から隣の部屋に移って、報酬を得ている。一方、利用者の自宅に行ってサービスを提供する事業所は、ガソリン代が発生している。自分の車で運転してサービスを提供しているが、交通費は、移動距離に対してではなく、1件当たりで支給というケースもあるようで、中にはガソリン代の一部を自己負担しながら仕事をしているという方もいるそうである。

事業者で区別するのは難しいと思うが、ガソリン代がかかっているかないかというところでポイントを絞れるのかと思った。

事務局

令和6年の介護報酬改定も、1ヶ所に行く事業所の黒字幅が大きいということで国の方では減算したという経過がある。

本来であれば介護報酬改定の中で、移動に関する事情も踏まえた報酬設定をするのが正しいと思うが、今はそのような基準がないため、市町村の方で、それぞれ支援をしている。実際の移動距離数に対する支援や赤字に対する支援というやり方があるが、金額の算定方法が細かく時間がかかる、毎月毎月の請求が大変だという意見もあるようだ。

市としては県の基準と同じやり方でまずは速やかに、これまで負担が大きかったガソリン代への支援ということで、一律に交付させていただければと考えたところである。

今後も細かくご意見をお聞きしながら、支援のあり方について検討していきたい。

委員

先ほどの事務局の説明の中で、12月にはグループワークを行うということで、非常に素晴らしい取り組みだと思う。アンケートだけではわからない個別の事業者の細かい声というのは非常に多くあると思うので、ぜひ把握していただければと思う。

先ほどの伊藤委員の意見、事務局の回答と同じように、事業所のサービスの提供形態によってかなり黒字幅が違う中で、結果として減算になってしまったというところがかなり大きい問題かなと思っている。例えば集計をするときには、手間はかかるかもしれないが、併設事業所のみを提供している事業所とそうではない事業所で傾向をちょっと分けて把握した方が、有効な対策が出てくるのではないかなと思った。

訪問介護事業所等物価高騰対策事業についても県で対象外のところにも、支援するというところで非常に有意義な対策だと思う。

一方で費用弁償するということと、収益の部分が影響しての経営苦みたいところはやっぱり分けて考える必要があるかなと思っている。

資料2の15ページに「赤字経営になれば、事業そのものの維持が難しくなる」というふうに書いてある。実際どうなのかということで11ページを見ると、赤字経営が69%ある。事業そのものの維持が難しいという域に足を踏み入れると言って過言ではない。

費用弁償だけでは、赤字経営を脱することは難しいと思う。なぜ収益が得られない、あるいは費用が高騰しているというところは、もうちょっと細かく聞けるのかなと思った。

例えば、資料2の7ページのところで、やや不足していると回答した事業所が多いことからまず利用者が足りないというところが見える。限られた訪問件数では収益が悪くなるという構造があると思うし、12ページのところで「特定事業所加算等の各種計算の積極的な算定」に努めていると回答した事業所が大体3割ぐらいにとどまっているが、一般的に特定事業所加算でヘルパーさんの場合は、人員の配置や訪問件数等で規定されているので、結局人材難とスパイラルで収益が悪くなっているということがあると思う。

そういったところを収益と費用に分けて原因を探るところも、これから行われるグループワークで聞けると有意義な情報になるのではないかなと思う。

事務局

こちらの方でもサービス事業所の形態も聞いているのでクロスした集計もできるのかなと思う。

国の経済対策の中でも介護事業所に対する支援パッケージを見ると、単純に物価高騰に対する支援だけでなく人材に対する支援もある。訪問介護事業所であれば、初期の事業所にはさらに支援をするのか、新たに雇用した職員に対する支援であるとか、新たに介護の仕事に就いた人が負担感なく働け

るような支援をする予定と聞いている。

ただ、これは県単位の事業になってくるため、情報を正確に掴み、事業所に情報提供して、必要な支援に対して国の補助がきちんと届くようにしたい。

会 長 訪問介護事業を行っている事業所として現状について少し情報提供していただけるか。

委 員 今年に入って収益をしっかりと作っていきこうというところで、少し見直しを行った。

郊外の方なので、移動が多く、効率が悪いというような話があったので、職員のスケジュールを見える化して、効率的に動けるように取り組んでいる最中で、若干稼働も上がってきた。

地域の特性ということ言えば、違いがすごくあると思っている。

あと職員の高齢化というところは一番問題がある。ある職員は、難しいケースには入れない等のいろいろな条件を調整しながらやっている状況である。

人の確保という面では、難しい。

会 長 人の確保については、訪問介護だけではない問題かと思うが、やっぱりそういう問題はある。

委 員 外国人もヘルパーでいるのだが、運転が伴うので、地方だと現実的ではないかと思う。

会 長 酒田市社会福祉協議会でもヘルパー業務をやっている。訪問介護事業を辞める事業者が出てきて、その補完ということで社協が行くとなると遠方が多くなってしまいうような実態があるし、新しい人が入ってこないの、職員の年齢構成も上がっていくという実態がある。

ただ、社協の訪問介護事業自体は、今のところ何とか黒字を維持している。その要因として、障害者のサービスも同時に提供したり、同行援護等も組み合わせると何とか黒字は維持できてるのかと思う。

今これだけ人件費というか賃上げの動きが出てくると、働く人にとってはメリットがある話なのだが、経営する側から見ると、加算で入ってくるお金以上の持ち出しが出てきてしまうので、経営的にはギリ貧になっているというのが実状である。

鈴木委員からもあったように、どこが赤字になっているのかということところは行政としても、ぜひ分析をしていただき、うまく回らないようなところは政策的に考えていただければと思う。

この話は、訪問介護事業所だけではなくて、他の在宅サービスについても同じような構造があって、有料老人ホームでやってるデイサービスというのは、多分効率よくできるのかと思うのだが、そうではない従来型のデイサービスだと、人を定員まで集めるというのが大変であったり、送迎に時間を要したりというような面で、同じような問題を抱えていると思うので、ぜひそういうところも一緒に分析をして、考えていただければと思う。

### (3) 日常生活圏域再編に伴う地域包括支援センター人員配置について (資料4)

委 員 専門研修は、職種別に行うのか。

事務局 最初に全体研修ということで、酒田市の包括支援センターとしてあるべき姿というところをまず共通認識を持っていただく。全体研修終了後に、3職種の種別ごとの研修で中身を深めてもらう。最後に、皆で集まるという組み立てで考えている。

会 長 3職種だけの研修会になるのか。生活支援コーディネーターは入らないのか。

事務局 生活支援コーディネーターも含めて個別に研修していく。研修は、今回の再編の対象となっていない3、4、5圏域の、職員のセンター長と生活支援コーディネーターが中心となって、高齢者支援課と一緒にどういったものが職員として必要なのかということを確認しながら、講師の設定、研修の内容について、一緒に検討していく。

委 員 包括支援センターでは、専門の職種がそれぞれ業務を行うため、どうしても抱え込んでしまうような状況があると思う。こういった研修を積み重ねて続けていってもらえると、それぞれの包括で抱えている問題が解決されたり、共有されたりしていくと思うので継続してもらいたいと思う。

(4) 要介護認定までの期間短縮に向けた取り組みの状況について(資料5)

委員 短縮されてきたというのが数字で見られるので、これからもできれば30日というところを目標にし  
ながら、引き続き対応してもらいたい。

委員 最新の全国平均はどうなっているか。市の推定値も上がっているが、全国平均も上がっているの  
ではないかと思うが。

事務局 公表値の最新が令和5年度ということで、これより新しいのはない。

会長 過去の公表値、例えば令和元年から5年間を見て、全国平均の法定期間内の対応割合は、上がってき  
ているものか。

事務局 令和6年度末に、初めて公表された状況があり、過去のデータについては難しい。

会長 過去も分かれば傾向として上がってきているとか、横ばいだとか、その辺が見えてくるかと思って聞  
いた。今後も確認をしていっていただければと思う。

5 その他

(1) 集団指導説明会の開催について(資料6)

質疑なし

6 閉会